

相談に関する利用規約

NPO 法人 SFD21JAPAN(以下、「当団体」という)は、当団体が福岡市より受託運営する「若者の居場所づくり活性化業務」における「中高生の居場所づくり事業」に関する相談(以下、「相談」という。)の利用規約(以下、「本規約」という。)を次のとおり定めます。

相談をご利用いただく場合、本規約のすべての内容に同意したものとみなされます。

第1条(目的)

相談は、福岡市内で「中高生を中心とした若者の居場所」を広げることを目指し、NPO や地域団体等からの相談に対応し開設から運営まで一貫してサポートすることを目的としたものです。本規約は、相談の円滑かつ効果的な運営を図ることを目的とし、利用者と当団体との間の権利義務関係を明確にします。

第2条(利用対象者)

1. 福岡市内において中高生の居場所を運営中もしくは開設を希望する個人または団体
2. 居場所活動のボランティアを希望する方

相談の利用を希望する方は、本規約に同意の上、相談の手続きを行うものとします。

第3条(相談対応時間)

1. 相談室 月曜日・木曜日 11時～16時(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)
2. 電話・メール・予約フォーム 月曜日 9時～17時(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

第4条(相談対応方針)

1. 相談対応時間外に受け付けた相談への返信は、原則、翌相談日の相談対応時間内となります。相談対応時間内の相談であっても、相談が混みあっている場合は翌相談日以降の対応になることがあります。
2. 1回の相談時間は相談内容によって増減します(目安は90分以内)。
3. メール相談の場合、一定期間応答がなかった場合、メッセージを送信した上で相談を終了させていただきます。
4. 相談が集中するなどの混雑時にはすぐに対応できず、お待たせしてしまう場合があります。
5. 多くの方のご相談に対応するため、相談が混みあっている場合は、初めて利用される方を優先したり、相談内容によって順番が前後したりすることがあります。
6. 相談をご利用の際は、スマートフォン、タブレット、パソコンなどの ICT 機器や、インターネット回線などの通信費、ブラウザなどを含むソフトウェア等の一切が自己負担になります。

第 5 条(情報配信)

相談の利用者に対し、福岡市「中高生の居場所づくり事業」に関する情報を配信します。

第 6 条(個人情報の取り扱い)

利用者は、本規約に同意したことをもって、個人情報の取り扱い等について定めた「プライバシーポリシー」についても同意したものとみなします。

第 7 条(禁止事項)

相談の利用にあたり、以下の行為を禁止します。

- 法令または公序良俗に反する行為
- 犯罪行為に関連する行為
- 当団体、他の利用者、または第三者の権利、利益、名誉を損なう行為
- その他、当団体が不適切と判断する行為

第 8 条(免責事項)

1. 当団体は、相談の利用によって生じたいかなる損害に対しても、責任を負わないものとします。
2. 利用者が本規約に違反したことにより、当団体が損害を被った場合、利用者は当団体に対してその損害を賠償するものとします。

第 9 条(規約の変更)

当団体は、必要に応じて本規約を変更することがあります。変更後の規約は、当団体が別途定める方法により通知または公表するものとします。

2024 年 7 月 4 日施行